

## 塩竈市子ども・子育て会議（令和元年度第3回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（令和元年度第3回）
2. 日時	令和元年12月18日（水） 18:30～20:00
3. 場所	塩竈市市民交流センター会議室（壱番館5階）
4. 出席者	<子ども・子育て会議委員> 7名  <塩竈市> 6名 健康福祉部長、子育て支援課長、子育て支援課職員3名 学校教育課職員1名  <アシスト株式会社（第2期塩竈市子ども・子育て支援事業委託業務委託先）> 1名 東日本業務部第2課 課長代行

### <議事概要>

1. 開 会 司会（子育て支援課長補佐）  
2. 挨拶 部長から  
3. 議 事 議事前に資料確認後議事

(1) 協議事項

- ① 第2期のびのび塩竈っ子プランの策定について  
・資料1～資料4を使用し素案の修正箇所を説明し協議いただいた。

(2) 報告事項

- ① 塩竈市藤倉児童館及び放課後児童クラブの指定管理について  
・資料5を使用し、指定管理者選定結果について説明した。

4. その他

- ・次回会議は、後日連絡  
・プランの意見についてご協力をお願い

## <主なご意見等の内容>

### ◆協議事項

#### ①第2期のびのび塩竈っ子プランの策定について

【委員】細かいところなんですけど、資料1の39ページ。この図の中で認可外保育所が3か所と書かれていて、この3か所というのは「びよちゃん託児所」と「さくら保育園」とあと何を指していますか。

【事務局】企業主導型を認可外としています、これでは誤解を招くので、修正します。

【委員】それからもう一つ「ひまわり園」というのも同じ「▲」になっているので、ちょっとここは誤解を与えてしまう可能性があるのでは、表記の見直しが必要かなというふうに思いました。

それから細かいところなんですけど、44ページの上の確保方策の中ですね。丸の一つ目のところの3行目に「と考えます。」のところの間がスペースが入っているのでは、ここは取った方がいいかなと思いました。

それから51ページ。先ほど養育支援訪問事業の利用状況の推移というところ、実人数で表記しているというふうなご説明があったかと思うんですけども、実人数だけ見ると減っているんですね。ただ、現状と課題と書いてあるところでは「養育支援訪問事業の利用回数は年々増加しており」と書かれているので、これが実人数としては少ないけれども、1人当たりが利用する回数が多いという話なのかどうなのかちょっとわからない、というふうに思いました。

それから54ページのところは「③病児保育事業」というふうに書いてあるんですけども、これは「病後児」は含まないということ想定しているのでしょうか。病児のみというふうなことなのでしょうか。例えば、確保方策の中の表記ですね。確保方策のところの3行目のところは「病後児保育を併せ持つ」という表記があるので、病児保育ということ想定しているのか、病児・病後児保育を想定しているのかというところは、もっと後の方の表記も同じようなことが言えるのかなというふうに思うんですけども、ここは統一して書かれていたほうがわかりやすいと思います。今のそのことに関連するのが79ページですね。79ページのところの「4）多様な保育サービスの提供」の④の中には「病児・病後児保育」というふうに書かれてあるので、この辺りの用語は統一されていた方がわかりやすいと思いました。

それから87ページの施策の（1）のところ「子ども家庭総合支援拠点」という言葉が使われているんですけども、1）の「児童虐待の防止と対応の強化」の②「早期発見・早期対応の体制づくり」の中の事業内容等のところでは「子ども家庭総合拠点の設置」と書いてあるので、ここには「支援」が入るのではないかなと思います。

あとは89ページですね。89ページは一番下の所に、2）で「地域での相談・援助の体制づくり」の「③国、県などの専門機関との連携強化」と書いてある中に「中央児童相談所」と書いてあるんですけど、これは宮城県の中央児童相談所ということかと思しますので、次が「塩釜保健所」と具体的な名前が出ているので、だとしたら「宮城県」というふうなことが書いてあった方がいいかなと思いま

た。私が気付いた所は以上です。

【議 長】 39 ページのところは、表記をわかりやすいように修正をしていただければと思います。次が 44 ページ。44 ページは空白を詰めるというところですね。

その後が 51 ページ。51 ページは文章のところ「年々増加しており」というのと数字が違って、表の所の①総利用者数は、総利用者数でいいんですか。こちらの人数を実人数にした時の、実というのが延べの人数ではなくてという意味だと、総利用者数でいいのでしょうか。その辺の所と、先ほどご指摘いただいた「年々増加しており」は「年々減少しており」となるのではないかということの整合性を、ということですよ。この点はどうですか。

【事務局】 今すぐの返答ではなく、整理したいと思います。

【議 長】 数字が合わないということと、①の総利用者数をこの表記でいいかどうか、ということですね。54 ページというのが、病児保育というのが、実際には数字が入っていないですが、「病児・病後児」というふうに表示するものが多いかなというふうには思いますけれども、これもちょっと表記を検討いただければと思います。病児をやらなくて病後児だけ、という場合もありますけど、病児だけというのはあまり多くはないと思いますので。次が 79 ページでしょうか。79 ページの所は「病児・病後児保育の実施」というふうになっているので、そこの対応関係ということですね。

その後 87 ページ。これは上の方の「子ども家庭総合支援拠点」と同じだとすると、下の表の中に「支援」が入るということでよろしいでしょうかね。

次が 89 ページの「中央児童相談所」の所を「宮城県中央児童相談所」と。そういった表記を加えていただければというようなご指摘でした。

ほかに何かお気づきの点があれば。

【委 員】 小さな所ですが、63 ページの第 5 章。枠の中の②のところの「平成 28」の後の片カッコ。たぶん間違っただのではないかと。片カッコを取っていいのではないかと思います。

それから前回の時に、中学生と赤ちゃんふれあい交流事業のところではあくまでも、親になるための準備ではなく、中学生の自尊意識を高めるもので、自分はこんなに愛されたんだ、みんなに可愛がられて育ったんだということを、きちんと感覚で味わいながら、自分も大事だし隣にいるみんなが大事な存在なんだということを、きちんと認識してもらいたいというのが始まりであったんですね。

でも何だかいろいろな、たぶん予算の関係があるのかもしれませんが、いろいろなものが付加されてきて、「それは要らない」と思うところもあったりして。

その中で今度は、ふれあい交流事業が 67 ページの「2) 子どもや家庭の～」、ここの「子どもや」でいいんですか。表記は。「子どもや家庭の大切さを知るための学習機会の提供」。この「や」がちょっと引っかかったんですが、それは後で置いておきます。

このところに、①「中学生と赤ちゃんふれあい交流事業の実施、1/2 成人式、立志式・立志発表会」とても素晴らしい内容だと思うので、それはいいと思うんですが、それが親の経験をするんだというところに記入があったんですよね。

②の「乳幼児とふれあう学習機会の充実」のところに「中高生の保育所などでの乳幼児保育体験学習」とありますが、これは子どもや家庭の大切さを知るための学習機会というよりは、この部分は特に中学生では職場体験授業の一環であると思うんですね。そこで保育士という仕事を知るという意味で、もちろん子どもの命を守るとか大変な事業もあると思うんですが、ここにふれあい交流が入っちゃうと、ちょっと意味合いが変わってしまうのではないかという思いや、それから家庭の大切さを学ぶといいながら、それは赤ちゃんだけを持ってきているような気がする。家庭だったら親もいて、或いはおじいちゃん、おばあちゃんもいるかもしれない。そこまでも含まれるのではないかという、ちょっと足りないんじゃないかという思いがありました。

それから、66 ページなんですけど「施策（3）次代を担う世代の育成と充実」とあって丸が2つありますけれども、この丸は順番が下のほうの丸の「人を思いやる心を育てるとともに～」というところが上に上がって、そしてその結果、その延長上に「ふるさとを愛する心」が来たほうが、筋が、流れとしてはいいのではないのかなと思いました。

【議長】ここにあれは入っているんですね。下の丸の下ところに「次世代の『親』になるための学習をサポートします。」と。

【委員】そう、ここなんですよ。「『親』になるための学習」となったもんだからね、「『親』になるための学習」ではないと思いつつながら、こちらの資料4を見てたら書いてあるんですね。ちゃんとね。国の指針に。2枚目の裏側ですね。「次代の親の育成」というところで「男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生き育てることの意義に関する～」とあって、下から3番目「特に、中学生、高校生等が、子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるようにするため、保育所、幼稚園、児童館～」とありますが、中学生の頃は、私は家庭を築くなんて思いも寄らなかった。私が古い、昔だからだけれども、今の子ども、中学生だって好きな人がいたらその人のそばにいたい、ぐらいで、家庭を築いて子どもを産み育てるまで考えないと思う、という思いがすごくあったんですね。

だから、もっとそれ以前に「あなたも大事な存在、彼女も大事な存在」、「あなたにとっても彼は大事な存在でしょ」、そういうところをもっと子どもの中に植えつけられるような方がいいなと思ってたんです。

先ほど説明の時に、「国からのがありますけれども取捨選択して」という言葉もあったので、あまりその、家庭を築くとか子どもを産み育てるまでは、塩竈では踏み込まなくてもいいのでは。もっとその前にやることはいっぱいあるだろう、子どもたちにも教えなければならないことはいっぱいあるだろう、という思いがすごくあります。

「次代を担う世代の育成と充実」とするならば、もっといろいろなことを子どもたちが人間関係を築いて、コミュニケーションがきちんとできて、友人を大事にする、家族を大事にする、自分のふるさとを大事にするという思いの方をきちんと育てられることが、塩竈の子育て支援であってほしいなと思いました。

- 【議 長】確認しますけれども 63 ページの所は、表記上の問題でカッコが入っているのを取っていただければということです。
- 大きな 66、67 ページにかけての部分で、66 ページは（3）の「次代を担う世代の育成と充実」の中の丸（箇条書き）の順番を変えたらどうかというのが 1 点。それからもう一つ、今の 2 番目の丸の一番最後の所の、次世代の親になるための学習をサポートというのは、前回の議論でも必ずしも親になるためというところに特化したような事業ではないので、見出しの表現なんかも変えたので、ここは何か前の残っている形なので、その部分を修正したらどうかというような所。それから 67 ページの（2）の「子どもや家庭の大切さ」というのが、これは表現はどうした方がよいというのがありますか。
- 【委 員】ここには「子どもの大切さを知る」、「家庭の大切さを知る」併記の「や」なのか、「子どもが家庭の大切さを知る」の「が」と間違えて書いたのか、どちらかわからないのです。
- 【議 長】なるほど。この辺についてどうでしょうか。まずは 66 ページの方の表記、それとたぶん関わってくるんだと思うんですけどもね。この 67 ページの 2) のところが、これが「子どもや」でいいのか「子どもが」でいいのか。
- 【事務局】「子どもが」という意味ではなく、「子ども」と「家庭」が同列ということでしょうか。こういう書き方にはなっているんですが。
- 【議 長】「子どもや」の子どもは乳児という意味なんですか。ではなくて。
- 【事務局】子ども自身です。
- 【議 長】子ども自身という意味なんですね。その辺がいろいろ取れるのかなというご指摘でもあるのかなというふうに思いますね。なので（3）の所、66 ページの表記の問題とうまく合うような形に、67 ページの 2) の所も必要だったら修正をしていただければと思います。
- 【委 員】その 67 ページの 2) のことなんですが、前回の会議で頂いた素案の中には、72 ページに「性と生命についての学習機会の充実」というところがあったんですが、それが今回のテキストでは消えている。
- 【事務局】事業として 66 ページの上の表の 3) の「健全な生活を送るための相談・指導体制の充実」の①のところに「学校での性に関する正しい知識普及の充実」、「性や生命を考える講演会などの開催」としてここに入れました。
- 項目としてはここから、こちらに移したと。項目はなくなりまして、内容だけがそちらに移っています。
- 【委 員】わかりました。これは大事な問題だから、なくしてダメだと思ったものですか。ありがとうございました。
- 【議 長】ほかに何かご質問、ご意見がありましたら、出していただければというふうに思いますが。細かな表現も含めてですね。
- 【委 員】前回の質問等々の収集・集約で、いろいろ細かいこと書いたことを適切に修正していただいて、大変ありがたいなと思いました。今回ここで述べるのはたった 1 点です。教育的な分野から言葉としてどうかという、59 ページのアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムという所で、59 ページの下から 6 行目の所に「ア

「アプローチ・スタートカリキュラム」というのがあって、ちょっと引っかけたんですね。ここにお集まりの方皆さんご存じのとおり、幼稚園・保育所の後半にやるのがアプローチプログラムで、小学校の頭にやるスタートプログラムというのは皆さん周知のとおりだと思うんですけども、それを一つに言葉まとめて、ここにこうカッコ書きにして大丈夫なのかな、ということがちょっと思いました。ですから、例えば上の1行目の所にアプローチというのを散らばらせるか、それともやっぱり、そこからそこまでの一連のカリキュラムという事ですのであれば、「・」でつないでいいのかな、というふうに。

【議長】はい、ありがとうございました。ここも例えばカッコでもし入れるんだったら、「アプローチ・カリキュラムとスタート・カリキュラム」みたいな形に書くのか、あるいは提案の年長児後半からのアプローチ、年長児の後半から始まるのかどうか、もっと前から始まっていたりもしますので、この辺の所の書き分けが紛れがないような形にした方がいいのではないかと、というご意見だというふうに思いますので、そこが少なくとも「・」でつなぐではないような書き方をご検討いただければと思います。はい、ありがとうございます。

ほかに何かお気づきの点があれば。

【委員】54 ページの病児保育の話なんですが、確保方策の所で近隣市町との広域利用したいというのも今までの会議で出た話で、それについては、やっている施設を確認して、どうやったら協力できるかの、実際出来るか出来ないかも含めて情報収集をいうこともお願いしたかなと思うんですけど、その辺の情報も含めてなんですが、次の所の「公立保育所の施設の建て替えを前提とした民営化を進める際に」するというのは、市の方針として公立保育所を建て替える時は、もう民営化を進めるというそういう大前提の基に、この事も一緒にしますよ、みたいな書き方だと思うんですけど、それは何というか、公立保育所は古くなって建て替えるのはもちろん必要だと思うんですが、それは民営化を前提にしていますよ、ということだとか、そういうことに併せて病児保育の施設を考えますよ、みたいな、こういう書き方が将来的にどうなのかなと、いうふうにすごく感じていて、その病児保育・病後児保育というのは、たぶん採算は取れない部門で、なかなか経営的には難しいものだと思うのですが、やはり市として、ちゃんとそういうところは保証しますよというところで、その民営に任せるのではなく、ちゃんと市としての対策を取れるような方向で本当は動いてほしいな、と思うのが親としての思いなんですけど、そういう前提で行きますよという文章を書かれると、このままこれでプランを出していいですよ、となかなか言い難いなというふうに感じるので、現状ずいぶん前から病児保育、病後児保育の話はしていましたので、現状どういう状態で、何がネックでそれが上手くいかないとか、まだ出来ていないのかという事だとかは、私たちに共有していただきつつ、もうちょっと前向きな提案というか、文章にしていただけたら嬉しいなと思っています。

【議長】はい、ありがとうございます。この点について何かありますか。なかなか具体的な方策は取れていないのが現状なのかなとは。今のところは。なので最後に列挙しておいて「あらゆる可能性」と書いて、どれもまだ実現がそんなには可能で

はないようなところなのかな、というふうに思うのですけれども。一つはその方策とあとは表記の問題で、どの程度の表記をしておくかということ。こういう選択肢はあるんだろうとは思いますが、ただ実際に最初の広域利用についても、前に打診をしていただいたけれども、なかなか上手くまとまらなかったという事もあるので、今後違う自治体との広域利用とか、違う形態の広域利用を探っていくものなのかどうなのかというような見通しがあれば、こういう書き方もあるのかなと思いますし、なければもう少しあまり具体的に挙げないような形で可能性を探っていくような表記に止めるという手もあるのかもしれないなと思いますので、この辺もちょっとご検討いただければというようなことだと思いますが、今何かございますでしょうか。

【事務局】長年の懸案事項が病児保育、病後児保育だったわけで、本当に出来れば次の新しいプランで何かをやりたいなという事で、少し確保の内容ということで入れてはみえています。ですので、下のところのニーズ量の見込みなども棒線の状態にはしているんですけど、プランの期間内で実施ができるように、本当であればニーズ量の見込みも、今回間に合わなかったのですけれど、入れたいなという事は考えていました。精査した数字で入れたいとは思ってましたので、数字を入れつつも具体的な確保方策という事は書かないにしても、書きぶりとかは少し考えながらしたいと思います。

【委員】私は基本的には、具合の悪い子どもを置いて仕事に出なければならないお母さんの辛さも、親から離れる子どもの悲しさを合わせれば、お母さんが家にいてくれたらいいなと思うんですが、これの79ページの一番下の行なんです。「企業・事業所の子育て支援活動の促進」のところ。事業内容等の一番下の行。「育児休業制度、子の看護休暇などの」とあります。看護休暇は一人の子どもに対して5日間休めると。年間を通して。であれば、ハードの施設とかそれを考えなくても、こちらの看護休暇を取れるという事を会社の方にも、もちろん取らせてあげる、取らされるプレッシャーをかける。で、親にも働いているお母さん方に、「こういう休暇があるんですよ。是非、使ってください。」ということにすれば、お母さんも看護休暇を取って、子どもとのんびり一緒にお昼寝したり、子どもと一緒におやつ食べたりとか、そういう時間も取れるのではないかと。この看護休暇というのを見て、すごく嬉しくなったんですが、必ずしもハードの面を準備しなければダメなものなのではないでしょうか。

【事務局】看護休暇が取れば、何よりいいことはないです。ただ、5日間という話で、おそらく小さいお子さんと5日というのは、あっという間に過ぎてしまうのかなという気がしますし。

【委員】一人で5日間だとね。

【事務局】そういう制度も使いつつ、預けるということは、弱っているお子さんにとっていいことではないとは思いつつも、働く親御さんには必要な施設なのかなと思いますので、整備を進めていきたいと思っています。

【議長】ここが、どういうニーズ量というのが上手く出せるのか、というのがなかなか難しいところで。調査をするとニーズ量が高いというのは前回もそうで、ただ利

用の枠の作り方次第なのかもしれないですけど、それを作ってもなかなか利用がされないというのが今までの経過だったので、そうすると、それをやるんだとすると、新たな枠組みみたいな提案と、それによって利用しやすくなるという、そのためのニーズ量というものがセットで書かれる事になるのかなというふうに思いますので、今ちょっと空白になっているので、この文書表現の、確保内容の文書表現のこともありますけども、併せてどんな可能性があるのかどうかとか、どんな方法を探っていくのかというのが、ニーズ量も含めてご検討いただければというふうに。出来るのであればやった方がいいのかなとは思いますが、ある種の緊急事態として、というような意味合いでやった方がいいとは思いますが、ここが何も書けない、数字も書けなくてここだけという訳にもいかないので、改めて54ページについては、その辺の現状と課題、確保方策含めてですね、次回までにご検討いただければというふうに思います。

ほかに何かお気づきの点があれば。

【委員】60ページをお願いします。60ページの下から8行目。「本市においては、幼児教育・保育の無償化のメリットが実感できるよう、幼稚園の保育料については法定～」と続いております。で、「幼稚園や認定こども園の預かり保育利用料や認可外保育施設等の利用料については償還払いによる給付を基本とします。」これだけ見ると、本当に「あ、幼稚園の預かり保育したら、必ずみんなお金戻ってくるんだ」というふうな誤解が生まれて、実は幼稚園の場合は1号認定の申請で、1号認定の子どもたちが通っている施設であり、預かり保育利用で償還払いによる給付が出るのは、新2号認定という別な申請を受けた保護者がもらえるというところがあったりするので、この場合ちょっと追加で「預かり保育利用料や認可外保育施設等の利用料については、所定の手続きをした保護者に対し」みたいな何か一文が加えられるといいのかなと、思うのですが。

【事務局】施設等というよりは「特定子ども・子育て支援施設等（幼稚園）」とかにすればいいのかなと思います。

【委員】そこらへん表記をちょっとご検討いただければなと思います。

【議長】はい、ありがとうございます。この辺なんかも、結果的に無償化を開けてみたらお金が随分足りないというお話になって、来年度以降、前から心配されてきたことですが、各市町村が負担する割合が増えてくる。国が全部面倒見てくれないような事態が出てくるかもしれませんので、ここは少なくとも誤解をされないような読み方に修正をしていただければと。ある種の条件を付けた形で表記をしてもらった方がいいのではないかとのご意見です。

ほかに何かありますでしょうか。

【委員】病後児保育についてなんですけれども、基本はお休みをして、お母さんが見守るのが一番だとは思いますが。現場にいた時の事を考えますと、あまり長く休むと上司から一言言われたり、周りの同僚から「あなたはいいよね」というような態度を取られたりということで、本当に休みたいけど休めない。

一回職場に行って「すみません。具合が悪いのがわかっているので、私が職場に行った頃に電話をください。そしたら帰ります」というふうなお母さん達が多

かったです。そういう意味では一年間に5日っていうのは本当に足りないのお休みをとれるといても、だからやっぱりどうしても病後児保育が必要なんだろうな。とくに核家族が増えていますので、特に塩竈市はそうみたいで母子家庭も多いようですし。

かつてあった看護師の派遣というのも、お家に来られるとお家の中を見られて嫌だとか、片付けないと来てもらえないかなとか、そういうことで全然利用がなかったという事でもあるのですが、あの時から10年以上、20年近く経っているのではないかなと思うんですね。もう一度、看護師の派遣という事もかつてあったけれども、そういうことについてどういう風にお母さん達が需要として思っているのか、それから前に要望として出したのが、塩竈市立病院の一室を何とか確保して、そしてそこに看護師を常駐させて、というのが出来ないんだろうかということの前に要望出したこともあるのですが、先程のようにあまりにも大上段の、公立保育所の施設の建て替えが前提とかは結局、民営化をする、手を挙げる施設がなかなかないという現状もありますので、もう少しきめ細やかな施策というものを、かつてダメだったから今もダメだろうというふうには考えないでもう一度考えて頂ければなと希望しております。

【議長】はい、ありがとうございました。塩竈市は何度かこれについてチャレンジをしていろいろな模索はやってきたんだろうというふうに思いますので、ご指摘のように以前のような施策でも時代が変わったので、受け入れ可能になっている部分があるのではないかという事を踏まえて、この点についてより具体的な提案と確保の方策がなされるといいのではないかな、というふうには思います。

ほかに、何かお気づきの点がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今日出た意見を参考に、また最終案に向けて修正をしていただければというふうに思います。

## ◆報告事項

### ①塩竈市藤倉児童館及び放課後児童クラブの指定管理者公募審査結果について

【議長】はい、ありがとうございました。今の説明につきまして何かご質問、ご意見を。

【委員】2つお聞きします。1つは11月13日の選定委員会がありましたが一事業者しか来なかったという事は、申込申請をした事業者のうち片方しかプレゼンテーションをしなかった。最初から試合放棄をしてしまったという事ですか、というのが一つ。

それから、裏面の評価の点数のところ、12番の提案見積金額のところだけ評価点がとても低いのですけれども、これは一体何をどう示しているのか、ちょっとよくわからないので教えてください。

【事務局】まず前段の質問についてですが、10月31日に事業者から申請書を受取り、申請書のチェックをこちらで行っていたところ、仕様書には各放課後児童クラブに常勤職員のクラブリーダーを置くことを要件にさせていただいたのですが、1事業者の方からは非常勤職員で換算されていましたので、こちらの方でそれを指摘して常勤職員で換算をお願いしたところ、常勤職員にすると提案見積限度額を超え

てしまうというような状況になってしまいまして、辞退されたという経過となっております。

続きまして、評価点数の所、12 番の提案見積金額の評価得点が低い理由ですが、こちらに関しては提案見積金額が安ければ安いほど得点上がるという形をとっていきまして、今回の場合ですと、ワーカーズコープさんからは提案見積金額の限度額いっぱいでご提案されたので、ちょっと評価点数が低いという形になっております。例えば限度額の 90%だと 2 点とか、限度額いっぱいだと一番低い点数になってしまうという形で、今回評価点数がちょっと低い形になっております。

【委員】その決め方というのは、どこの自治体とかでも正当な決め方なんですか。元々の限度額があって、出来ればそれいっぱいを使って子ども達にいいものを提供したいと思うのが基本だと思うんですけど、満点額で言ったら 180 点のうちの、10 点なら 1 点とかしかもらえないみたいな評価の仕方であったら、ほかのところすごい点数が高くなかったら、6 割を超える企業はそうそう多くは出ないですよ。なので、いくらでもお金を抑えたい気持ちはわからなくはないけど、市として子ども達にどれくらいいいものを提供するか、と言って予算を組んでいるのだとすれば、ちょっと今の評価方法は何となく納得しがたいんですけど。一般的にそういうものなのかどうか教えていただけますか。

【委員】ほかに大切なところを削って、ここのところが高評価で逆転したら怖いものがある。

【委員】ですよね。

【事務局】ちょっと他市の状況まではわからないのですが、塩竈市の指定管理者を導入している所は基本的にはこのような形で提案見積金額に対する点数を付けている施設がほとんどです。ただ、今回の私達の施設に関しては、評価の最大配点なんですけれども、提案見積金額は全体の点数のわずか 10%以下になっているんです。いわゆる提案見積金額が全体に占める割合がすごい低いというような形になっていきまして、出来る限り内容を見ていくという姿勢の表れという事で考えておりました。提案見積金額が安ければ質が下がる、というような事はあってはならないと私達も考えていますので、一応配点としては設けさせていただきましたが、提案見積金額が全体に占める割合を出来るだけ減らすというような形で、それに向けて対処していきたいというような事を考えて、この配点という形にさせていただきました。

【委員】そういう言い方をされてしまうとですね、例えば一番上の 1 番の団体の理念は 120 点ですよ。見積金額は 180 点ですよ。だからその 180 点を付けることが、その 2,100 点分の 180 点は 1 割未満だから、それは評価としてはすごい低いから、それが低くなってもいいんだという見方をされると、ちょっと納得出来ませんよ。だってほかにも 120、120、180 じゃないですか。12 項目あってそれを 2,100 点で割るわけだから、平均したらだいたい 210 点で、だからこの 180 点が低いからそれでいいという答えについては、申し訳ないけど納得できません。

【事務局】ただ、サービスを受ける方にとっては、出来るだけお金をかけていいサービスを提供してほしいと考えるかもしれないですけど、行政としては、いいサービス

プラスコストの事も考えて、より安価でやってもらえる事業者を選定したいというところがありますので、この項目を入れているという事をご理解いただければと思います。

【議 長】今回これでやってという事ですけれども、ただ今後のこういった選定にあたっては、例えばこれを単純に足し算するものなのか、あるいは11番までの足し算をして、その中の合計点が例えば同じだった時には、それは安い方がいいかなという考え方もあるので、こういったそのいくらの予算かというような項目は入っていていいと思うんですけれども、それをどういう数値として使うのかという、使い方については工夫が出来るのかなというふうには思いますね。

【事務局】選定委員会の中でもその話は出ました。

【議 長】非常に微妙なところで、今回そういうふうにはなっていないので幸い良いと思うんですけれども、質を取るかお金を取るか、何かそのようなところの判断になった時に、今出たようなご意見というのもあって、質を下げて安い方を取ったのではないと言われると、それは子ども達にとっても望ましくない事なので、項目自体はいいと思うんですけど、その使い方としては、どういうふうにするかというのは検討いただければというふうに思います。実際、今回は1つしかなかったのと、従来の実績もある程度確認をされていて、ほかの項目についても比較的高い7割、8割くらいの点数を取っているところが選ばれているので、特に選択に問題があったわけではないとは思いますが、そういった意見もあったというふうな事を踏まえてご検討いただければと思います。

ほかに何かお気づきの点があれば。

【委 員】ちなみにその金額は、ワーカーズコープさんが見積もった金額でということなのですか。

【事務局】そうです。指定管理料として見積もった額で。

【議 長】塩竈市が最初に示した金額と全く同じで。

【事務局】上限いっぱい。

【議 長】ということですかね。6億何千万という金額ですかね。1年間1億何千万かで、5年間で6億何千万かというような形になっている。前は3年間でという事でしたよね。それを指定管理者にお任せするのが前は初めてだったので、まずは3年間で見てみて、3年間やってみた結果、比較的順調に進んでいるので、あまりしょっちゅう指定管理者を変えるというのも望ましくないという事も含めて、安定的な運営をしていただくので、今回5年というような事で提案が出されて、業者もそれで選定されたという。5年で6億何千万だったというふうに。1年間1億何千万かだったかなというふうに。

【事務局】6億3,000万円です。

【議 長】6億3,000万円。前回はそのぐらいの、1年間で1億何千万かというような形で契約がなされているのではないかとこのように思います。

【委 員】この学童保育を使っている保護者さんの声を直に聞いてますと、このワーカーズコープさんが変わってから、クラブリーダーさんが常駐してくださっているので、子どもの様子を伝えてもすぐに返ってくるとか、すごく安心感があって、それが

ら外遊びをすごく出来るようになったという、満足度の高い声をいっぱい聞いていたので、「ああ、これでまた指定管理者が変わったら、またどうなるのかな」というちょっと不安もあったので、私としては納得というか、良かったのかなという思いはあります。一応、現場の声の報告です。

【議 長】何かありますか、補足。

【事務局】前回の指定管理からですね、今回アンケート調査をして、預かりの時間とかを少し夜遅くするとか延ばすとかですね、それから土曜日も30分早くというような、少し時間を拡大してまして、それに伴う契約金額増というのも今回織り込んだ金額で指定管理になっています。

【議 長】はい、ありがとうございます。この辺が例えば、どこまでが市が責任持って事業展開するかとか、どの部分をアウトソーシングするかというのが、たぶん今後の運営の時にはいろいろな所で議論が必要になってくる部分ではないかなというふうに思いますけれども、結果的にワーカーズコープさんにお任せして、前回上手くいっていて、今回も結果としてそこが継続してくださるといような事が、明日ですか最終決定されるというようになりまして、その報告というよう事が今日出されたということですね。あとはよろしいでしょうか。

はい、それではその他のところ、議事のその他、事務局の方から何かありますか。議事のその他は特にない。皆さんの方から何かありますでしょうか。

【委 員】最近、保育園の現場にちょっと訪問することがあって、主任保育士さんから伺った話なんですけれども、最近どうも心配な事、常にこの辺にモヤモヤして不安な事ってないですか、何でもいいんですけどもというふうに、間口を広くして聞いたら、散歩の事を一番先に言っていました。今年何回も子どもの命が亡くなったり、砂場に突っ込んだり、ガードレール突っ切ってお子さんが亡くなったりという事がとっても多くて。

たまたま、その砂場の事件の直後に老健施設に訪問して遊びに行くっていう授業があったそうなんです。どうしようと思いつつ、気を付けていっぱい配置して、スタッフも連れて行ったけれども、行き交う自動車の運転手の目が冷たかった。今のこういう状況の時にお散歩させているんだ、というようなね。私もなんぼ怖くて行ったんだろうって。取り止め出来なかった。タクシーか何かで行けなかったんだろうとかね、マイクロバス出してもらえなかったんだろうかって思いましたけれども。

そういう不安がある中で、厚労省の方から子どもの育ちのためには、安全を十分に確保しながら散歩はされたい、みたいな事があったそうなんです。そうは言っても、次々とアンケートが来て、どういう散歩の状況をしているのかとか、人員配置はどうかとか、どういう所を歩いているのか写真付きで、と聞きました。それでなくても現場の保育士は常に命と向き合って、幼稚園の先生達も同じだと思うんですが、十分に外遊びもさせたいし、園外にも連れ出したい、経験も増やしたいと思いながら、本当に不安な思いで園外活動をしていたと思います。特にね、塩竈の場合は細い道もありますし、一方通行であっても日中運転する方の顔を見ると、結構おじいちゃん、おばあちゃんが多い。確かに勤めてしまえば自動

車で歩きませんし、運転手さんもきちんとしたトラックの運転手さんとか、バスの運転手さんはこういう事やっているけれども、病院に通うようなおじいちゃん、おばあちゃんもいたりするから。国道でもガードレールがないような所が本当に多くて。通学路、小学校の通学路もガードレールがない所がたくさんあると。ここをいくら気を付けても、いつ飛び込まれるかわからないという思いで、本当にものすごい気持ちで散歩させているんだという事を言ってまして。今回プランの中にも交通安全云々というのがあるんですけども、ただお題目のように上げるのではなくて、10年も20年も前からガードレールがない所は、今もガードレールがない状態のままなんです。本当に子どもの命を大事に考えるのなら、やっぱり掛けるべき所にはお金をきちんと掛けて、子どもの命を守ってほしいですし、一生懸命仕事をしている、保育・教育をしている現場の職員が安心して、ガードレールがあったところで突っ込む人は突っ込むんですけども、少しでも安心して保育・教育ができるような施策を取ってほしいなというふうに要望しています。結構、小学生の方達も先生が付いて、真ん中に1組の先生と2組の先生くらいで、社会科見学や魚市場に行ったり、東塩釜からずっと歩いて行ったりするのを見ると、緊張しながら連れてくるんだろうかなというふうに、本当に大変だなという思いで見えています。基本的な事ですけども、やっぱり再度、子育て支援課の方からも挙げていただいて、一人でも事故が起きてから、あそこにガードレールがなかったと言われても遅い事なので、やっぱり事故が起きた後の塩竈市に賠償責任とかね、請求されるよりは、ガードレールをきちんと架けていただければいいかな、というふうに思います。

**【議 長】**何かありますか。

**【事務局】**今の件についてですが、あのような事故が起きた後に、やはり国の方とか県の方から散歩の状況について、各園に実態調査をしてくださいという事で、各園には実際お散歩でどういう道路が危険だとか、この箇所が危ないとかというので、写真とか添付してもらって課の方に挙げてもらったんですね。それを受けて県の方にも報告しまして、警察と市の道路管理の土木課と、国土交通省と県の担当者と子育て支援課の担当で、実際にその危険箇所を視察というか確認して回ったという撮影をしました。やっぱりガードレールとかについては、ここに付けてほしいという園からの要望とかを聞いたんですけども、付けられる場所と付けられない場所というのが道路交通法等で決まっているそうなんです。交差点のある所には付けられないとか、いろいろな決まりがあつて。でも、その話を受けて「本当にここに必要なんです」という事で、それは持ち帰って検討しますという事とか、信号の時間が短すぎて子ども達が渡るのに大変だとかという事も、時間を長くするとか、「この場所に横断歩道を付けてほしい」という事も警察、国土交通省の方とか、市の土木課でできることは土木課でやります、というような形で対応を今やっているところではあるんですけども、なかなか保育園の方から要望で出されたすべてに対しては、確実にというところが難しいところではありますけれども。あとキッズゾーンも作ってくださいという事で、それも国の方から来ていたんですね。そっちの方も今後検討して。

【委員】カーブミラーなんかも、本当はここには付ける要件ではないと言われたんですよ。「いや、絶対危ないから」と言っ。私の車に自転車突っ込んできたんですよ。ゴンって当たって、私は止まっていたから良かったんだけど、よそ見していたんだか。私もカーブミラーがそこにあれば、来たっていうのが見えるから、もっと前で止まっていられるんですけど、ここは法律じゃないでしょって。やっぱり危険な事があって、法律は無視しても付けてくださいってお願いしたら、動いてくださったので、熱意を持って。

【事務局】カーブミラーについては土木課が担当しているので、今回も藤倉とか錦町、南錦町、ぴよちゃん託児所の近くでも本当に実際に死角になっている部分があって、そこは早急に付けますという事で確認も取れて付けていただいたりもしたので、そういうところは引き続き声を上げていきたいと思います。

【議長】はい、ありがとうございます。なかなか散歩のところは難しい問題もあって、最近、園はセキュリティー上、外部の人が入って来られないようにというような事をやっている所が多くなっていますけれども、散歩に出ると車だけではなくて、そういうような不審者に対しても無防備なので、なかなか難しいところではありますよね。一方で市町村によってでしょうけれども、園庭を持たなくても認可園。園は認可すると。近くに公園があれば、認可をするというように基準が変わっていて、外に出ることを前提として認可園が認可されている。待機児の問題なんかと関連してというような、いろいろな矛盾を持っている中で、より子どもの安全をどういうふうに確保できるか、というような観点からのお話だったかというふうに思います。ありがとうございます。

ほかに何か。よろしいでしょうか。それではこれで議事を終了しまして、あとは事務局の方から事務連絡等あればお願いします。

【事務局】次回の会議の日程について、2月の中旬から下旬を予定しておりますが、日程がまだ決まっておきませんので、日程が決まり次第、皆さまにまたご連絡差し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】それでは、以上を持ちまして、令和元年度第3回塩竈市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。お忙しい中のご出席、誠にありがとうございました。